

《事例発表》

山形市における成年後見制度 利用促進の取組状況について

山形市 福祉推進部 長寿支援課
ようご支援係 酒井 朝男

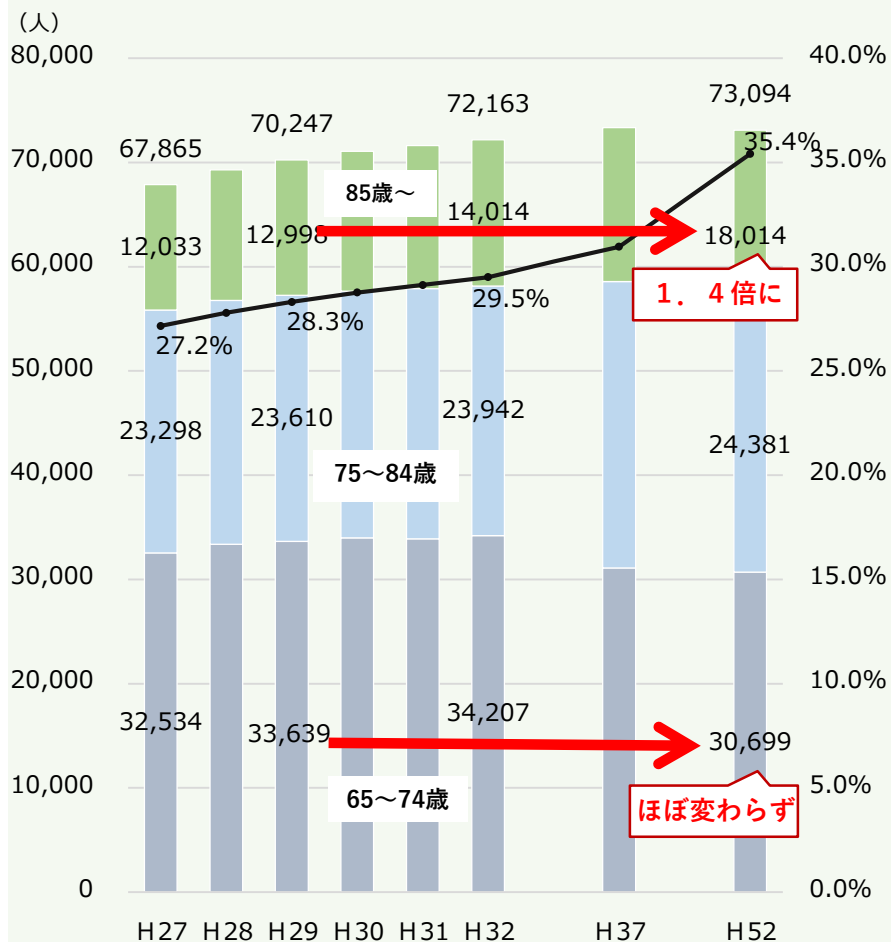
◎ 目次

1. 山形市の高齢化に関する状況
2. 成年後見「市長申立」に関する状況
3. 成年後見制度に関する取組の状況
－「成年後見推進協議会」の組織化について－

1. 山形市の高齢化に関する状況①

人口の状況と推計

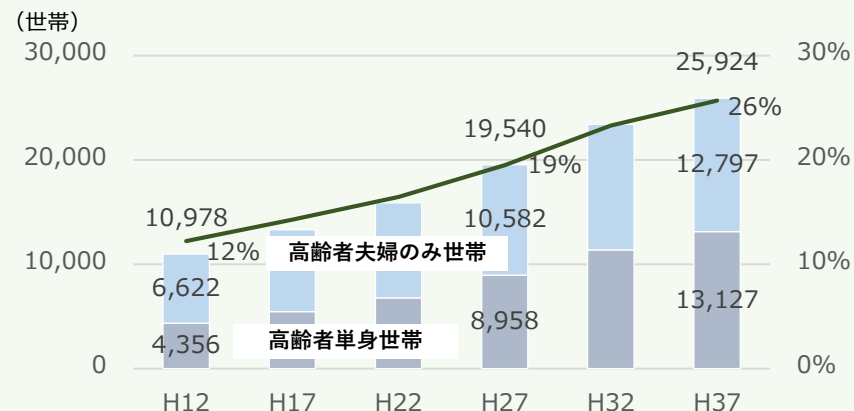
- 74歳までの高齢者数はほぼ変わらず。
一方、85歳以上は更に増え、平成52年には1.4倍



※山形市では、山形市発展計画を策定し、自然増や社会増に係る施策を展開し、2050年には人口30万人を目標としています。

高齢者の世帯状況（粗い推計）

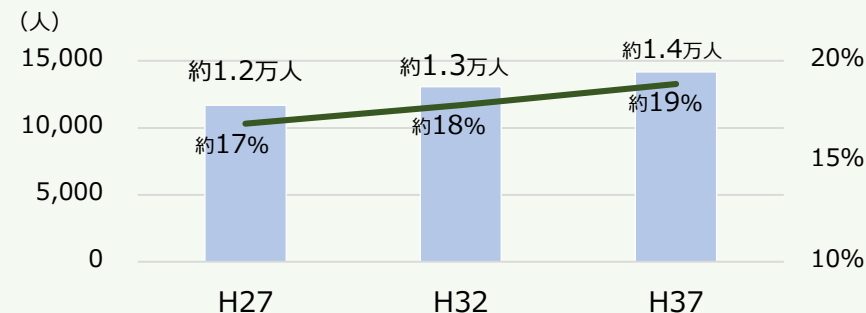
- 高齢化や世帯構造の変化で、平成37年に高齢者単身世帯・高齢者夫婦のみ世帯が25%超となる可能性



【出典】国勢調査
※平成32年以降は、17年から27年までの性別・年齢階級別の世帯構造の変化が継続するとして山形市で推計。

認知症高齢者数の推移（粗い推計）

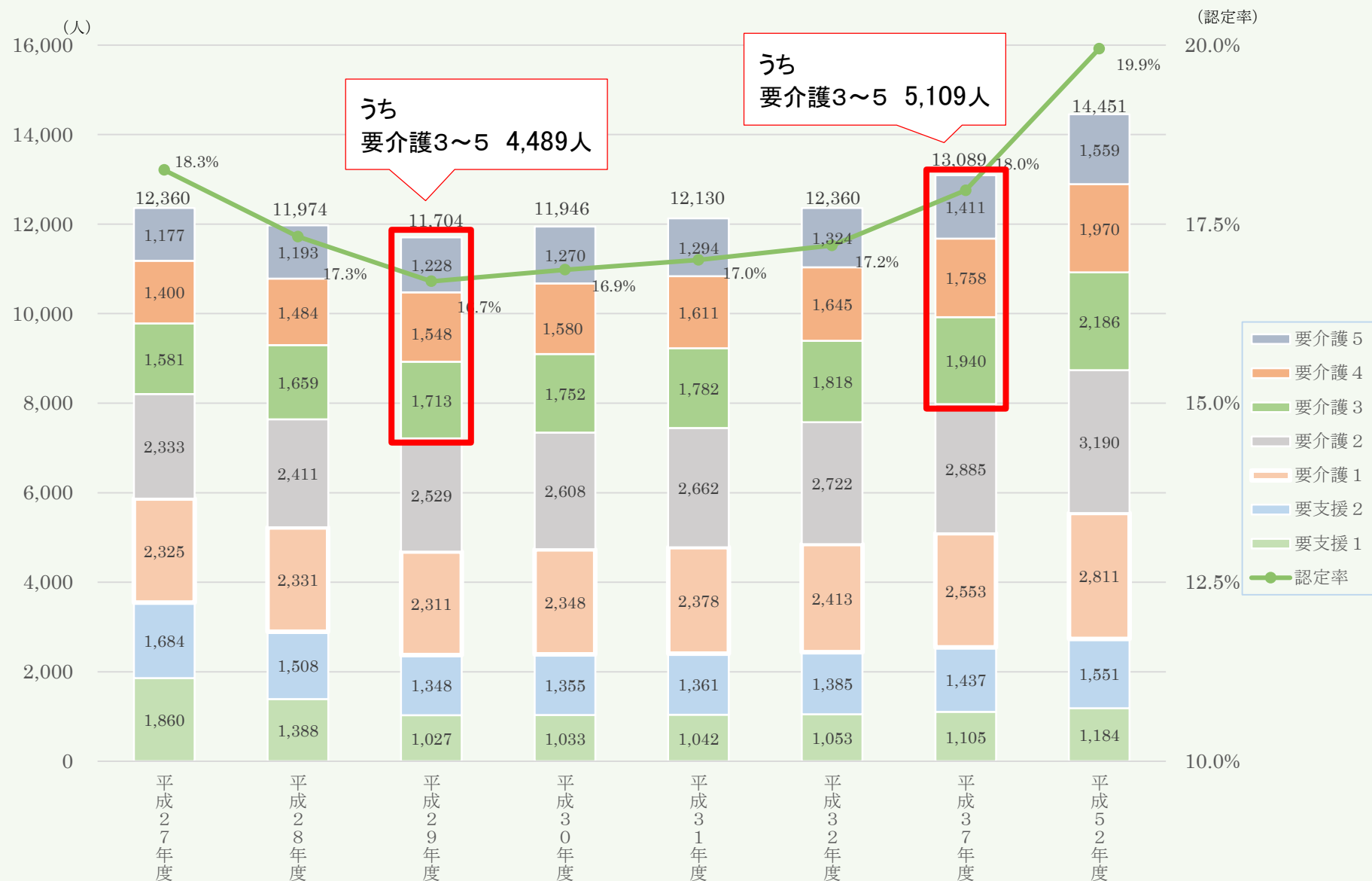
- 平成37年には、認知症の方が約1.4万人（全高齢者の約2割）になる可能性



※日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（平成27年3月研究代表者二宮利治）の年齢階級ごとの認知症有病率（2012年）を元に、山形市において推計。

1. 山形市の高齢化に関する状況②

要介護(支援)認定者数の推計



2. 成年後見「市長申立」に関する状況①

○市長申立の件数の推移

年度	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	合計
高齢	2	5	7	18	26	36	28	52	39	35	39	36	14	337
障がい	—	1	1	1	1	—	1	7	3	7	5	1	2	30
合計	2	6	8	19	27	36	29	59	42	42	44	37	16	367

○市長申立における類型種別の推移

※H30.10.31現在
(人)

年度	25		26		27		28		29		30	
種別	高齢	障がい	高齢	障がい	高齢	障がい	高齢	障がい	高齢	障がい	高齢	障がい
補助	1	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保佐	15	3	6	—	8	3	10	2	10	—	2	—
後見	36	4	30	3	27	4	29	3	26	1	12	2
(小計)	52	7	39	3	35	7	39	5	36	1	14	2
合計	59		42		42		44		37		16	

2. 成年後見「市長申立」に関する状況②

※成年後見制度の利用援助について

○ 成年後見制度利用支援事業

- ・ 親族による申立てが期待できない高齢者に対して市が申立てを行う。
- ・ 申立て費用は市が負担し、後見人報酬が負担できない低所得高齢者に対してその費用を助成する。(切手、印紙、診断書、精神鑑定 等)

○成年後見制度利用支援事業助成金(報酬助成金)

- ・ 市長申立てにより審判を受けた者(被後見人)のうち生活保護者(それに準ずる者含む)を対象とし、家裁の審判額と、以下の基準で算出した額との間で少ない方の額を助成する。

※「在宅一月額28,000円」、「施設—18,000円」

○成年後見制度利用支援事業助成金(報酬助成)

※H30.10.31現在
(千円)

年度	24	25	26	27	28	29	30
予算額	4,500	7,680	6,000	9,720	10,152	10,368	10,368
実績額	2,158	3,887	5,441	9,392	8,844	10,353	5,528
助成件数	16	23	25	39	41	53	27

2. 成年後見「市長申立」に関する状況③

○成年後見 申立人と本人との関係(山形県内)

	合計	本人	配偶者	親	子	兄弟 姉妹	その他 親族	法定 後見人	任意 後見人	市町 村長	山形市
H25	291	8	11	19	88	35	31	1	6	92	59
H26	251	7	11	11	57	35	37	5	4	84	42
H27	255	7	9	8	64	43	38	4	1	81	42
H28	269	16	9	15	63	30	34	2	1	99	44

○成年後見 受任者種別の推移

受任者種類	25		26		27		28	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
親族	98	34.5%	54	22.5%	63	23.8%	54	20.5%
弁護士	75	26.4%	58	24.2%	62	23.4%	73	27.7%
司法書士	44	15.5%	64	26.7%	63	23.8%	52	19.7%
社会福祉士	40	14.1%	36	15.0%	48	18.1%	53	20.1%
社会福祉協議会	23	8.1%	24	10.0%	23	8.7%	32	12.1%
その他	4	1.4%	4	1.7%	6	2.3%	0	0.0%
合計	284	100.0%	240	100.0%	265	100.0%	264	100.0%

※「その他」の内訳 ⇒ 25年度 …… 行政書士(2)、その他法人(2)
 26年度 …… 行政書士(2)、精神保健福祉士(1)
 27年度 …… 行政書士(2)、その他法人(4)

3. 成年後見制度に関する取組の状況－「成年後見推進協議会」の組織化－①

	国の動向	山形市のこれまでの取組
平成12年	成年後見制度 施行 ・禁治産者・準禁治産者制度の廃止	
平成18年		成年後見市長申立の開始
平成24年	老人福祉法 改正 ・人材育成や活用を図るための体制整備	
平成25年		成年後見センター 開設 ・受任者調整の仕組みの構築
平成28年	成年後見制度利用促進法 公布 ・利用促進策の検討、権利制限の見直し、 人材確保等	市民後見人養成講座 実施(25名)
平成29年	成年後見制度利用促進基本計画の策定 ・利用者がメリットを実感できる制度・運用 へ改善 ・各地域で地域連携ネットワークの構築 ・成年後見制度を安心して利用できる環境 整備 等	家庭裁判所に14名を名簿登録 家庭裁判所より市民後見人の受任の審 判(県内初) 高齢者保健福祉計画の策定(後述)

今期(H30～H32)の山形市高齢者保健福祉計画※での取組

※成年後見制度利用促進法の基本計画として位置付け

○地域連携ネットワークの構築

- ・専門職団体や関係機関からなる協議会の設立、中核機関の設置

○成年後見制度に関する周知・広報

- ・分かりやすいパンフレットの作成、出前講座の実施等

○本人や家族、関係者からの相談窓口

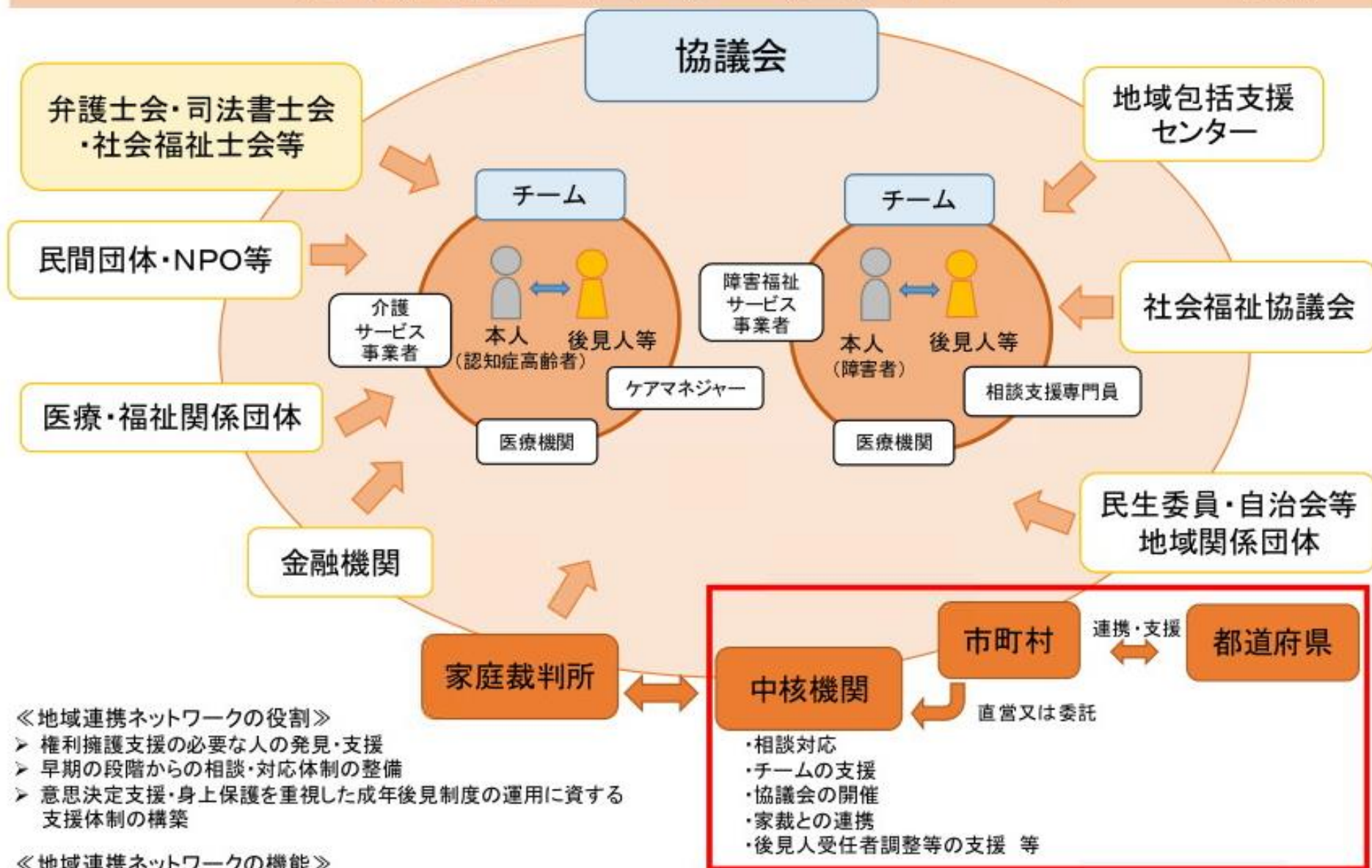
- ・相談窓口である成年後見センターや地域包括支援センターの周知

○成年後見制度の利用促進

- ・専門職後見人の受任者調整や市民後見人の養成

○後見人支援

- ・成年後見センターや地域連携ネットワークによる後見人への支援



《地域連携ネットワークの役割》

- 権利擁護支援の必要な人の発見・支援
- 早期の段階からの相談・対応体制の整備
- 意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

《地域連携ネットワークの機能》

・広報機能、相談機能、利用促進機能、後見人支援機能、不正防止効果

○ 山形市成年後見センター（山形市社会福祉協議会が運営）

成年後見制度を利用する際に、相談から制度利用までの一貫した支援体制がないことや、申立てから成年後見人の選任までに時間を要する等の課題があった。

このため、市として、これらの課題解決を図ることを目的に、平成25年5月に開設。（山形市社会福祉協議会への業務委託）

《センターの機能》

- ①制度利用に関する相談
- ②相談ケースへの対応
- ③申立て手続きの支援
- ④後見人受任者調整
- ⑤後見人に対する支援
- ⑥広報・普及活動
- ⑦市民後見人養成講座の開催 等

※平成30年度予算：

業務委託費 14,025千円（職員2名分）

（長寿支援課－12,342千円、障がい福祉課－1,683千円）

住み慣れた地域で、誰もが安心して生活を続けるために

山形市成年後見センター

ごぞんじですか？

『成年後見制度』福祉サービス利用援助事業
判断能力が十分でない方の権利を守るためのものです。

たとえば…

物忘れのある親のために…

しまいなくしを繰り返す親が印鑑を紛失。銀行で改印手続きをしようとしたら、娘の私でも出来ないとと言われてしまって…。

近隣に高齢者がひとりで暮らしています

認知症が進み財産管理ができなくなっているようです。見知らぬ人が出入りしている様子なので心配です。

障がいを持つ方のために…

障がいのある子と暮らしていますが、私が身の回りの世話をすることが出来なくなったときのことが心配で…。

将来の不安に備えるために…

子どもがいないし、頼れる親族もいません。将来、認知症になってしまった時のことを考えると不安で…。

このようなときは…
悩まないでまずは相談を！ 詳しくは裏面を
ごらんください。

3. 成年後見制度に関する取組の状況－「成年後見推進協議会」の組織化－④

○山形市成年後見センター 受任者調整機能について

○後見人等受任者の調整

親族申立の見込めない案件について、課題にあった第三者後見人の受任調整を目的に会議を開催。

- ①ケース会議(毎月2回 開催)
- ②ケース方針調整会議(毎月1回 開催)・・・受任団体(弁護士会、リーガル、ぱあとなあ、市社協)の出席

(平成30年10月31日現在)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
ケース会議	73	56	51	43	44	13
ケース方針調整会議	67	44	52	46	44	16
調整保留	3	3	3	2	1	0
市長申立件数	59	42	42	44	37	16



※調整会議にかけられた案件の状況

種別	H25	H26	H27	H28	H29	H30
高齢者	55	39	39	40	40	16
障がい者	9	2	10	4	3	0
合計	64	41	49	44	43	16

市長申立状況
14件(長寿支援課)
2件(障がい福祉課)

類型別	H25	H26	H27	H28	H29	H30
後 見	41	31	37	31	28	12
保 佐	18	7	11	13	15	4
補 助	1	2	0	0	0	0
未 定	4	1	1	0	0	0
合計	64	41	49	44	43	16

受任調整先	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県弁護士会	16	11	11	8	7	1
リーガル	11	6	10	8	6	3
ぱあとなあ	19	13	17	16	15	6
市社協	19	11	11	12	15	4
市民後見人	0	0	0	0	1	2
合 計	65	41	49	44	44	16

3. 成年後見制度に関する取組の状況－「成年後見推進協議会」の組織化－⑤

○山形市成年後見センター 相談・問合せの状況について

(1) 相談・問い合わせ状況

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
高齢者	251	148	154	163	154	116
障がい者	48	33	53	27	32	14
その他	32	13	17	34	10	8
計	331	194	224	224	196	138

(2) 相談連絡方法別内訳

			H25	H26	H27	H28	H29	H30
問 合 件 数	電話	高齢	108	79	73	73	66	50
		障がい	58	36	30	16	18	5
		その他	17	6	15	21	7	6
	来所	高齢	104	47	80	80	79	53
		障がい	13	17	22	11	13	7
		その他	3	4	2	10	3	3
	訪問	高齢	18	4	1	8	9	13
		障がい	9	1	1	3	1	1
		その他	1	0	0	2	0	0
	計		331	194	224	224	196	138

(3) 相談者別内訳

			H25	H26	H27	H28	H29	H30
問 合 ・ 相 談 者	本 人	高齢	14	5	15	15	14	13
		障がい	9	3	3	0	0	0
		その他	2	2	1	2	1	0
	年度合計		25	10	19	17	15	13
	親 族	高齢	134	85	83	88	76	58
		障がい	20	20	31	10	10	9
		その他	2	1	2	1	0	2
	年度合計		156	106	116	99	86	69
	山形市役所	高齢	8	9	7	4	10	4
		障がい	4	2	6	5	0	0
		その他	0	0	2	1	0	0
	年度合計		12	11	15	10	10	4
	地域包括 支援センター	高齢	25	12	13	10	8	14
		障がい	0	0	1	0	1	0
		その他	1	0	3	0	1	0
	年度合計		26	12	17	10	10	14
	居宅・ 福祉関係者	高齢	24	15	21	17	23	11
		障がい	7	4	5	4	14	2
		その他	0	0	0	1	0	0
	年度合計		31	19	26	22	37	13
	民生委員	高齢	11	1	0	2	0	1
		障がい	0	0	1	1	0	0
		その他	4	1	3	0	0	1
	年度合計		15	2	4	3	0	2
	社協・ 金融機関	高齢	8	3	1	2	10	2
		障がい	2	1	0	0	1	2
		その他	10	1	1	3	5	4
	年度合計		20	5	2	5	16	8
	その他	高齢	29	20	14	25	13	13
		障がい	6	1	6	7	6	1
		その他	11	8	5	26	3	1
	年度合計		46	29	25	58	22	15

(4) 相談内容内訳

			H25	H26	H27	H28	H29	H30
相 談 内 容	成年後見制度 について	高齢	183	93	100	106	104	70
		障がい	20	22	23	14	16	7
		その他	46	14	9	17	2	0
	年度合計		249	129	132	137	122	77
	申立・手続・説 明・支援	高齢	111	67	45	37	59	42
		障がい	25	15	16	6	17	9
		その他	5	2	2	0	0	0
	年度合計		141	84	63	43	76	51
	金銭・財産につ いて	高齢	40	38	21	22	21	26
		障がい	15	12	7	3	0	1
		その他	2	3	0	0	1	1
	年度合計		57	53	28	25	22	28
	将来に対する 不安	高齢	61	56	19	10	14	9
		障がい	13	16	10	1	2	3
		その他	7	6	0	0	1	1
	年度合計		81	78	29	11	17	13
	後見人業務につ いて	高齢	70	45	17	12	16	6
		障がい	4	9	4	2	3	4
		その他	17	5	1	0	1	0
	年度合計		91	59	22	14	20	10
	センターにつ いて	高齢	38	7	4	1	2	2
		障がい	4	0	0	0	0	0
		その他	85	18	10	15	5	3
	年度合計		127	25	14	16	7	5
	他機関への 紹介	高齢	14	25	4	0	1	5
		障がい	2	1	2	0	0	0
		その他	16	3	0	0	0	0
	年度合計		32	29	6	0	1	5
	その他	高齢	23	25	6	13	20	10
		障がい	3	1	4	1	5	0
		その他	24	16	2	8	3	2
	年度合計		50	42	12	22	28	12

3. 成年後見制度に関する取組の状況－「成年後見推進協議会」の組織化－⑥

○山形市成年後見センター 市民後見人の養成について

① 要綱制定 「山形市市民後見人候補者養成事業実施要綱」(平成28年8月1日施行)

② 受講状況

・平成28年度	受講者数	25名	(修了者:22名)
・平成29年度	受講者数	15名	(修了者:12名)
・平成30年度	受講者数	15名	(実施中)

○名簿登録者の状況

・平成28年度受講修了者

	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合計
男性	0	0	3	2	2	7
女性	1	3	1	1	1	7
合計	1	3	4	3	3	14

・平成29年度受講修了者

	50歳未満	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	合計
男性	0	0	1	2	4	7
女性	1	0	0	1	2	4
合計	1	0	1	3	6	11

※現在の名簿登録者は、23名

③ 市民後見人の選任 → 2名 (H30年10月末現在)

i) H29年11月末

→ 14名の候補者の中より、市民後見人第1号(県内初)の選任。

ii) H30年10月末

→ 法人後見(市社協)による被後見人を、リレー方式で受任。(第2号)

3. 成年後見制度に関する取組の状況－「成年後見推進協議会」の組織化－⑦

○山形市成年後見センター

※市民後見人養成基礎講習 ー30年度カリキュラムー

オリエンテーション					
	講習日	場所	時間	内容	講師
	8月1日 (水)	山形市総合福祉センター	10:00～12:00	講習趣旨説明・ 成年後見制度について 市民後見人の役割と責任	後見センター

	講習日	場所	時間	内容	講師
1 日目	9月20日 (木)	山形市総合福祉センター 3階会議研修室2	9:00～9:20	開校式・事前説明	後見センター
			9:20～9:50	山形市成年後見センターについて	後見センター
			10:00～12:00	高齢者・認知症の理解	基幹型包括
			13:00～14:50	市民後見人と成年後見 ～権利擁護の視点から～	学識経験者
			15:00～17:00	市民後見概論	学識経験者
2 日目	10月5日 (金)	山形市総合福祉センター 3階会議研修室2	9:30～11:00	成年後見制度の基礎	弁護士会
			11:10～12:00	障がい者虐待防止法	弁護士会
				高齢者虐待防止法	
			13:00～14:00	虐待対応の実際	市(長寿支援課)
			14:10～16:00	障がい者の理解	障がい相談支援事業所
3 日目	10月19日 (金)	山形市総合福祉センター 3階会議研修室2	16:10～17:00	山形市の障がい者施策	市(障がい福祉課)
			9:30～10:50	介護保険制度	地域包括
			11:00～12:00	山形市の高齢者施策	市(長寿支援課)
			13:00～13:50	生活保護制度	市(生活福祉課)
			14:00～14:50	公的医療保険制度 年金制度	社会保険労務士
			15:00～15:50	税務申告制度	税理士
			16:00～17:00	家庭裁判所の実際と役割	家庭裁判所

	講習日	場所	時間	内容	講師
4 日目	11月1日 (木)	山形市総合福祉センター 3階会議研修室2	9:30～12:00	後見活動の実務①	後見センター
				財産目録、収支予定	
				受任後の報告書作成	
			13:00～14:00	後見活動の実務②	後見センター
				報告書	
				報酬付与申立	
				後見終了時の手続き	
			14:00～14:50	市民後見活動へのサポート	後見センター
5 日目	11月15日 (木)	山形市総合福祉センター 3階会議研修室2	15:00～16:00	消費者被害への対応	消費生活センター
			16:10～17:00	福祉サービス利用援助事業 ・成年後見制度利用支援事業	後見センター
			9:30～12:00	対人援助の基礎・演習	学識経験者
			13:00～14:50	事例検討会(グループワーク)	学識経験者
6・7・8 日目	12月・1月実施		15:00～16:00	市民後見人からの実践報告	市民後見人
			16:10～17:00	実習の留意点・オリエンテーション	後見センター
			1日	高齢者施設実習	
9 日目	1月31日 (木)	山形市総合福祉センター 3階会議研修室2	1日	障がい施設実習	
			1日	後見活動実習	
			10:00～11:00	実習のまとめ	後見センター
			11:00～12:00	市民後見活動・生活支援員活動	後見センター
				志望動機書(エントリーシート)	後見センター

3. 成年後見制度に関する取組の状況－「成年後見推進協議会」の組織化－⑧

ケース方針調整会議



市民後見人養成基礎講習



◎山形市成年後見センター運営委員会

成年後見センターの適切な運営を目的に、開所以来、設置されている委員会。
センターが実施する事業内容や運営に関して助言・意見を行うもので、専門職団体や関係機関からの出席により構成されている。（年2回開催）

≪委員会メンバー≫
 (H28年度 ～ H29年度)

種 別		所属団体等		役職名等
(1)	学識経験	東北文化学園大学	医療福祉学部保健福祉学科	教授
(2)	権利擁護関係	山形県弁護士会	高齢者・障がい者に関する委員会	委員長
(2)	権利擁護関係	成年後見センター・リーガルサポート山形支部		支部長
(2)	権利擁護関係	山形県社会福祉士会	成年後見センターぱあとなあ山形運営委員会	担当理事
(3)	医療関係	山形さくら町病院		医師
(4)	地域福祉関係	山形市民生児童委員連合会		副会長
(5)	社会福祉関係	山形県知的障がい者福祉協会		会長
(5)	社会福祉関係	山形県地域包括・在宅介護支援センター協議会		副会長
(5)	社会福祉関係	山形市障がい者自立支援協議会		事務局代表
(6)	行政関係	山形県	健康福祉部 健康長寿推進課	課長

◎「山形市成年後見推進協議会」の開催（平成30年7月1日 要綱制定）

- ・既存のネットワーク(成年後見センター運営委員会)を活用しつつ、新たに任意後見を行っている団体や、オブザーバーとして家庭裁判所を加えて組織化。（第1回を8月3日に開催）
- ・あわせて、「山形市成年後見センター」を「中核機関」と位置付ける。

《会議の主な所掌事項》

- ①山形市における成年後見制度の利用の促進に関する事項
- ②その他認知機能に障がいをする者等の権利擁護に資すること

《協議会メンバー》（ H30年度～ ）

種 別	所属団体等		役職名等
(1)	学識経験	東北文化学園大学	医療福祉学部保健福祉学科 教授
(2)	権利擁護関係	山形県弁護士会	高齢者・障がい者に関する委員会 委員長
(2)	権利擁護関係	成年後見センター・リーガルサポート山形支部	支部長
(2)	権利擁護関係	山形県社会福祉士会	成年後見センターぱあとなあ山形運営委員会 事務局長
(3)	医療関係	山形さくら町病院	副院長
(4)	地域福祉関係	山形市民生児童委員連合会	副会長
(4)	地域福祉関係	NPO法人 やまがた市民後見サポートセンター	理事長
(5)	社会福祉関係	山形県知的障がい者福祉協会	
(5)	社会福祉関係	山形市地域包括支援センター かがやき	センター長
(5)	社会福祉関係	山形市障がい者自立支援協議会	
(6)	行政関係	山形県	健康福祉部 長寿社会政策課 課長
	(オブザーバー)	山形家庭裁判所	

今後の課題

- 個別の本人・後見人を支援するチーム会議の開催
- 市民への成年後見制度の普及啓発
- 後見人の人材確保（市民後見人の養成）